

令和５年度第１回 淀川区区政会議 議事要旨

日 時：令和５年 11 月 27 日（月） 午後 7 時 0 0 分～午後 7 時 5 0 分

場 所：淀川区役所 ５階 会議室

出席者：

- ・ 委員（26 名中 19 名出席）
足立委員、梅原委員、大西委員、亀村委員、河野委員、佐々木（健）委員、佐々木（サ）委員、佐々木（昌）委員、寒川委員、杉原（一）委員、田中（薫）委員、田中（研）委員、西垣委員、西川委員、齒黒委員、前原委員、湊委員、森委員、山本委員
- ・ 区役所
岡本区長、橋本副区長、畑中総務課長、田口政策企画課長、山田市民協働課長、山川保健福祉課長、竹田こども教育担当課長、吉國健康推進担当課長、高山市民協働課相談調整担当課長代理、山崎保健福祉課福祉担当課長代理、生駒保健福祉課教育支援担当課長代理、山村保健福祉課子育て支援担当課長代理 ほか

内 容：

1. 開 会
2. 区長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 議長及び副議長の選出について
 - (2) 令和 6 年度淀川区運営方針（案）について
 - (3) 区政会議におけるご意見への対応方針について
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・ 次第
- ・ 区政会議委員名簿、座席表
- ・ よどマガ！11 月号

【事前配付資料】

- ・ （資料 1）令和 6 年度 淀川区運営方針（案）
- ・ （資料 2）区政会議におけるご意見への対応方針
- ・ （資料 3）淀川区区政会議委員名簿

1. 開会

2. 区長あいさつ

3. 議題

(1) 議長及び副議長の選出について

佐々木（健）委員を議長、梅原委員を副議長とすることに決定。

(2) 令和6年度淀川区運営方針（案）について

●資料1について説明

（田口政策企画課長）

○質疑

- ・令和4年度、5年度、6年度、それ以前とさまざまな課題認識の下に戦略を積み上げてきて、さらに施策があつてということで続けられてきていると思うんですけども、この会議が始まる前に新任の区政会議の委員に向けた説明会がありまして、PDCAサイクルのお話をご説明いただきました。この運営方針の資料だけを拝見すると、どのようなPDCAのサイクルを回して、令和6年度にこの戦略をやっていこうということになっているのかが、全く理解ができない資料の立てつけになっているのではないかと思います。前の年度から何を変えたのかすら、すぐ分からないです。この資料ではそもそも検討することすら難しいのではないかとというのが率直な疑問です。例えば、来年度の予算（案）の額もそれぞれありますが、「経営課題1 安全で安心なまちづくり」について、昨年からすると、今年度は予算が300万円減るということになっていて、逆にほかの項目は増えるということで、メリハリがきいた立てつけなんだろうとは思いますが、前年から何を変えて、この増減が起きているのかというのも、この資料だけでは全く理解ができないので、少し資料の立てつけはお考えいただけたらありがたいです。（湊委員）
- ・課題認識、戦略、アウトカム指標の関連性がまだはつきり頭の中に入っていないです。その辺りの説明があればと思います。
「経営課題3 人と人がつながり にぎわいと魅力あふれるまちづくり」、この中で、主な戦略の①の中に、企業と区役所との連携の推進による地域活動の活性化という項目がありますが、令和6年度にこれだけの数の企業と連携をするんだと。これは私の経験から申し上げると、当然民間のほうから区役所さんにお話をされに行かれるっていうケースも当然多いですし、私も自

分の企業ではそのようなこともやっておりますけれども、一方で、やっぱり行政さんのニーズというのが民間側でもうまく捉えきれないがために、じゃあ、果たして連携ってどうしていったらいいんだろうかっていう疑問は多くあるのではないかと思います。ですから、逆に行政のほうからこういったニーズがあるよということをアウトリーチするような形と、提携する企業の数なんかも指標に加えていただけたらいいのかなと思います。（湊委員）

⇒この場で何かご質問やご意見をいただきましたら、次の区政会議できっちり御説明することも想定しておりますので、今日いただいたご意見につきましては、非常に貴重な意見としてお受けしたいと思っております。

また、アウトカム指標の件で申し上げますと、「経営課題3」のところで、主な戦略がたくさん並んでおりますけれども、そこから代表的なところを切り出して、アウトカム指標としております。この運営方針の様式そのものが、つい最近こんな形になりまして、少し前まではもっと情報量がたくさんありましたが、ほかの区でもいろんな議論がございまして、もう少し簡素化したらどうかという意見もありましたので、今こういう形になっておるという経過があります。主な戦略全てに対応したアウトカム指標をなかなか出せないという現状もございまして、御理解いただけたらと思います。（田口政策企画課長）

（3）区役所における対応方針について

●資料2について説明（田口政策企画課長）

○質疑

・先日、大阪市のヤングケアラーの方々が相談窓口を運営されているNPO法人の方にお話をお聞きする機会がありまして、ヤングケアラーの御本人が自分の置かれた状況をきちんと認識ができないことが、問題の大きなネックになってるというお話でした。周囲の方々にいかに気づいてただけるかと、この定義を含めて御理解いただいくというのが、まず第一にあるかとは思いますが、やはり当事者の子どもたちにいかに情報が届くかという観点での取組も必要なのではないかと思っております。本人の気づきや相談窓口の周知の仕方、こういったところもぜひ淀川区でも御検討いただきたいと思っております。

また、今日配られております封筒に、「ヤングケアラーを支える社会を目指して」という記載とQRコードがついていますが、これを読み取って、当事者の子どもがホームページを見た時に、じゃあ自分はその後どこに相談したらいいのかというのが分かりづらいと思いました。こういった

観点でも、こういったところに、例えば、学校においてはまた違うアプローチの仕方があったりとか、こういったこともぜひ淀川区の権限の中で御検討いただければと感じております。(湊委員)

⇒ヤングケアラーにつきましては、大阪市でも重要な取組ということで、力を入れているところです。

ただ、昨年、前回までの区政会議の部会でも、そもそもヤングケアラーという言葉が浸透していないなどの御意見もいただいたり、大阪市全体でも、それこそ日本全体でも、まずは周知をして、社会の機運醸成も重要だということで、大阪市でも少しずつ事業も始まっていますけれども、今、力を入れて、社会全体にヤングケアラーっていう問題があるということを訴えているのが現状です。今、段階1個ずつステップが踏まれていって、たくさん大切なことはあると思いますが、いずれ本人さんにも直接関わるといえるのか、投げかける、そういう教育もできてくるのかも分からないですし、それはこれからいろんな機運で皆さんに周知をしながら、皆さんの意見も聞いた上で進めていくものなのかなと思っております。

QRコードを読んでいただいて、その先が分かりにくいというのは、役所のホームページというのは大体、自分で言うのも何なんですけど、見にくいなと思ってはおりますので、それについては改善策をまた考えていきたいと思っております。(竹田こども教育担当課長)

- ・そもそもヤングケアラーであることを、子ども本人が気づいていないんじゃないかというようなことも踏まえて、自分がそうなんだということもやっぱり気づいてもらうような状況をまず周知していかなければ、この問題の入り口にはならないんじゃないかということを、区政会議の中で発信していくことによって、それをどうしていくかということにつながっていくんじゃないかなという、これはもう本当最初のところだと思うんですね。こういうことを皆さん方、各部会でいろいろ発信していただいて、区でいろいろと検討していただいて、向かっていくということが大事なんじゃないかなという意味で私はお話しさせていただいたところです。(梅原副議長)

(4) その他

○質疑

- ・私はこういう部会に今回初めて入らせていただいて、この運営方針の(案)を見て、後日ご意見票に意見を記入したいなと思っているんですけど、先ほどいろんな部分を要約しているっていうところがあって、これが

全てじゃなくて、もう少し詳しいものがあるって、それに対して意見を記入することは可能なんですか。それとも、この要約されたものを確認した上での意見という形になる。もう少し詳しいものっていうのは、公開といいますか、確認というのはできるものなのでしょうか。（田中（研）委員）
⇒おっしゃるように、この運営方針は、国の施策であつたり市の施策を簡略化して書いているものですし、今後いろいろお話をさせていただきたいとは思っておりますので。例えば、具体的にこの部分と、おっしゃっていただいたら、何かその背景になるような情報などはお渡しできるだろうし、会議でも共有できるのかなと思っておりますので、また別途詳しいお話を聞かせていただいたら、それに対応させていただきたいと思っております。（田口政策企画課長）

- ・運営方針について、追加で意見を申し上げたいと思うんですけども、今、淀川区の地域活動協議会の補助金というのは、3,900万円余りということで年間設定をされているかと思っております。先ほど大阪市の資料を拝見しましたら、地活協への補助の制度ができた2年目から、ほとんど横ばいの金額ではないかと見ております。

実は、隣の東淀川区は6,500万円の予算を設定されているそうです。面積とかいろんなことがありますけれども、淀川区と人口規模が近い平野区は6,000万円というような設定をされているということがあるということ、大阪市のホームページ等で記載されております。この額というのは、本日、各地活協のほうから委員もお見えであるということもありますので、実際今、各地活協さんで、この予算で足りてるのかどうかとか、そういったことというのはやはり来年度の予算編成にも関わる話だと思いますから、何か御意見等あれば、そういったこともぜひおっしゃっていただくようなことが大事なのではないかなと思います。（湊委員）